

第13回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

福島県協議会

日 時：令和3年3月12日（金曜日）

10：00～

場 所：ザ・セレクトン福島 3階 吾妻I

◎開 会

【事務局 茂手木】

定刻となりましたので、ただいまから第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門の茂手木でございます。座長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図がありまして、その下に資料1といたしまして「トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会令和2年度の取組について（報告）」、資料2といたしまして「台風等の異常気象時における輸送の目安の設定」、資料3といたしまして「大型車の冬用タイヤ及びチェーンの注意事項について」、資料4といたしまして「トラック輸送の『標準的な運賃』が定められました」、資料5といたしまして「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの輸送について」、資料6といたしまして「トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の開催及び自主的な取組の促進」、資料7といたしまして「改善基準告示の見直しについて」、資料8といたしまして「36協定届が新しくなります」、資料9といたしまして「労働基準法・最低賃金法などに定められた届出や申請は電子申請を利用しましょう!」、また、これらの資料とは別に、資料1参考資料をお配りさせていただいております。もし不足等ございましたら、挙手の上おっしゃっていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

続きまして、委員の出席状況についてご報告いたします。

お手元に配付しております出席者名簿のとおり、本日はアサヒビール株式会社福島工場柴田物流センター長、株式会社ヨークベニマル小野物流事業部長が所用のため欠席となっております。

次に、委員のご紹介ですが、本来であれば全ての委員の皆様のご紹介をさせていただくところではございますが、時間の関係上、お手元の名簿をもってご紹介に代えさせていただきたいと思っております。

また、本日の議題でございます令和2年度の取組にご協力をいただいたA社様とC社様にオブザーバーとしてご出席いただいております。

◎挨拶

【事務局 茂手木】

それでは、本協議会の開催に当たりまして、東北運輸局の杉野次長、福島労働局の岩瀬局長よりご挨拶申し上げます。

杉野次長、お願いいたします。

【杉野東北運輸局次長】

東北運輸局次長の杉野でございます。

第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙な時期にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、昨日は3.11、ちょうど10年の節目でございました。我々としましては、お亡くなりになられました方々のご冥福を改めてお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、我々としては、今後とも東北・福島、未来づくりに向かって取り組んでいくことを局長以下、改めて確認した次第でございます。

そして、先日、2月13日に起こりました福島県沖を震源とする地震の際に被災されました皆さまにもお見舞いを申し上げます。その際には、いろいろと情報収集にご協力いただきまして、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

さて、前回の会議では、生鮮食料品の輸送に関する回収率の、回収・返却方法の改善についてご議論いただきまして、その後、現場で実践をいただいたと承知してございます。

本件につきましては、A社様、B社様、それから、C社様にご協力いただきました。この場を借りて改めてお礼申し上げます。

地方協議会の大きな目的は、発荷主様、それから運送事業者、それから着荷主等の関係者によります取組を一般に広げていくことにごございます。詳しい実践ラインにつきましては、後ほど事務局よりご報告させていただきますが、ぜひ今後の取組の参考にしていただければというふうに思っております。

令和6年度の自動車運転者への時間外労働の上限規制の適用開始まで、もう実は僅かあと3

年しかございません。この協議会の大きな視野でございます取引環境と、それから労働時間改善に向けて、東北運輸局といたしましても、引き続き環境整備に努めてまいりたいと思います。

引き続き関係者の皆様方のご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局 茂手木】

杉野次長、ありがとうございました。

岩瀬局長、お願いいたします。

【岩瀬福島労働局長】

福島労働局の岩瀬でございます。

私も昨日の東日本大震災追悼復興祈念式に出席し、献花をさせていただきました。改めまして、東日本大震災、原発事故からの復興再生に向けて、労働施策の分野でしっかりと対応させていただきたいと思ったところございます。

また、次長からもお話がございましたが、2月13日深夜の福島県沖の地震につきましては、お亡くなりになった方、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。こちらの復旧工事に加え、台風19号からの復旧関連工事も行われているところでございます。そういった業務に従事される方々に対する安全対策もしっかりと行ってまいりたいと思っております。

本日の協議会でございますけれども、トラック運送事業におけるドライバーの長時間労働の抑制等に向けた環境整備を進めるという目的で設置されたものでございます。ご案内のとおり、既に施行されております改正労働基準法で規定している時間外労働の上限規制につきましては、自動車運転の業務への適用は令和6年4月からとなり、また、現在、改善基準告示につきましても、厚生労働本省におきまして検討が進められているところです。この3年後の適用に向けて、トラック運送事業者の方々には、より一層、長時間労働削減の自主的な取組を進めていただきたいと考えているところでございます。

トラックドライバーの労働時間の短縮を図るためには、荷主の皆様のご協力が不可欠でございます。荷主とトラック運送事業者の皆様方には、平成30年11月に策定された「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」に沿って相互の協力のもと、課題を一つ一つ解決していただきたいと思っております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、労働時間等説明会の実施について制限せざるを得ない状況でございました。来年度は私どもといたしましては、県のトラック協会の皆様方に、実施時期や実施方法についてご相談させていただきながら、説明会を開催したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

来年度の説明会の実施方針につきましては、後ほど事務局から説明させていただきます。それにつきましては、また皆様からご意見をいただければと思っておりますのでございます。

私どもといたしまして、引き続き荷主とトラック運送事業者の皆様方が、トラック輸送における取引環境と長時間労働の改善に取り組んでいただきますよう支援をしっかりと行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本日、委員の皆様方には有益なご意見を賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 茂手木】

岩瀬局長、ありがとうございました。

それでは、これからの進行につきましては、当協議会の座長の今野先生にお願いいたします。

今野先生、よろしくお願いいたします。

◎議 題

1. 令和2年度の取組について（報告）

【今野座長】

それでは、早速でございますけれども、次第に沿って始めさせていただきたいと思っております。

まず議題の1ですが、令和2年度の取組（報告）につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

〔事務局より資料1説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局より、令和2年度生鮮食品の取組、取組事項のPDCAシートについて説明をいただきましたが、今年度、生鮮食品の取組を行っていただいたA社様、それからC社様か

ら感想や苦労話などお話をいただきたいと思います。

A社様、よろしくお願いいたします。

【A社】

取組の中でちょっと工夫したことは、乗務員さんが大体80から100人を超えるような人数がいますので、ルールを決めました。決めること自体はそんな難しいことではないんですけども、そこから100人の乗務員さんにきちんとルールを周知して徹底しないと、結局、徹底されないと、あの人がやっていない、この人がやっていないって2次クレームみたいなことが発生してきますので、運送会社さん含め、その辺の周知をきっちりしていくと。その辺が一番難しいところだったなというふうには思っております。

あと、日頃から来ていただいている乗務員さんは問題ないんですけども、やはり、どうしても月に1回、2回しか来ない乗務員さんとか、その辺のコミュニケーションを忘れてしまうと、またそこからあの人がやってないとかいう話になってくる。その辺の周知徹底というのを一つ一つ潰して行ってやっているというのが現状であります。

あと、取組自体は運送会社さんを含めて協力して結構やっていただいておりますので、その辺はよかったのかなと思っております。

以上になります。

【今野座長】

C社様、お願いします。

【C社】

まず最初に、今回のこの取組に参加させていただいて、弊社としまして、結果として労働時間の改善が進んだことに大変感謝しております。そして、この取組が今後も継続されるように、強く希望をいたしたいと思います。

今回の取組に当たっての苦労というのは、我々、運送事業者というのはもともとお客様の定めたルールにのっとって、それに準じて作業、業務を行っていくのが大前提ですので、ここも早いスピードでいろいろな形で社会情勢、法律、規制、また現場の状況など変わっていくことが多いと思いますので、それに対応したルールづくりをしていただければ、我々はルールにのっとって作業を進めていきますので、その辺をお願いしたいと思います。

最後に、私が、今後のことで危惧していることは、ドライバーの高齢化問題でして、同じコースを運行しても、やはり若いドライバーと、高齢のドライバーでは、労働時間に差が出るのは、仕方がないことですので、今後、若年層のドライバーがもっと入ってきたくなるような魅力ある業界になるよう、皆様方のご指導、ご理解、ご協力を賜りながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

【今野座長】

どうもありがとうございました。

それでは、令和2年度の生鮮食品の取組、それから、取組事項のP D C Aシートについて、皆さんのほうからご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。どうぞ。

【右近委員】

トラック協会の右近です。

今のお話の中で、ある現象のお話をしているので、いろいろな要因が絡んでいるんですが、簡単に、まずルールですね。やり方の問題を改善すると。ルールの問題がいいのか悪かったのかできっと、これは永遠の課題で、どんどんどんどんよくするルールの問題と、あと作業のほうのやり方の問題で、教育の問題も絡むんですけども、それがうまく行っているのか行かなかったのか。要は4つのマスができるんですね。ルールもよくて作業員もよくやってくれたと。それでもオーバーフローするということは、これは設備投資の問題になってきますね。ルールが悪くて作業員は一生懸命やっているのに、どうだったのか。もう一つ、作業員はよくやっているけれども、ルールがまずかった。ルールも作業員もまずかった。その4つのケースで実際の現場、現実的にはどうだったんでしょう。きっと混在しているんだと思うんですが、その辺をお聞きしたいと。言っていることは、よろしいでしょうか。

要するに、ルールというのはいいか悪いかというのはいつでも改善の余地があるんですけども、作業、時々、ルールはあるんだけど作業が徹底してないみたいな言い方もされているんですけども、その辺の現実的にはどこが一番、本当はルールもよくて作業員もしっかりしているのに、絶対的に量が多かったんですよという場合もきっとあるんだと思うんですけども、その辺の現実はどうだったんでしょうか。どなたでもよろしいんですけども。

【今野座長】

何かございますか。

【A社】

どちらかという、ルールを決めても協力を頼っているというか、そういうところはやはり見受けられますので、そういう、やはり、お店でこういうルールがある、空コンの置き場を決めました。それで守らせます。やはり、うまく行かないときというのは、店長さんが替わったとか人が替わったとかで、そういうルールが崩れていくというのは、正直に言いますと、これは継続的に発生してきます、どうしても。センターのルールを決めたんだけど、乗務員さんが何名かやめちゃった、新しい人が入ってきたとかいうと、若干崩れたりします。そういったところでは、人がやっていることというのが非常に多いので、そういう意味では苦勞しているというか、ルールは決まっているけれども、うまく行っていないというときは大体人が入れ替わったときというのがうまく行かないときがあります。

【右近委員】

ルール自体もちろん見直しの余地はあるわけですよね。

【A社】

見直しはしている。やって、取り組んで、よい方向にはどんどん行っているとは思いますが、けれども。

【右近委員】

現実的にそういう。あとは教育なり、そういう問題になってきますか。

【A社】

調整して何とかやっているというのが現実です。

【右近委員】

分かりました。

【今野座長】

よろしいでしょうか。

それでは、その他の件につきまして、第1の議題につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

【国分委員】

運輸労連の国分と申します。

データがあれば教えていただきたいんですけども、今日はちょっとB社様がいらっしやらないということで、モデル店舗なんですけれども、選定の方法というか、どういうふうな基準で、何か例えば比較的多くなりそうな、時間がいつもかかっているような店舗を選んで、今回取り組まれてデータを出されたのかということと、あとは平均的な拘束時間が今回の取組結果によってどのくらい短くなったのかというふうなデータ、また繁忙期、特に物量が多くなって伸びるというデータも事前にお聞きしておりましたので、この期間に取り組んだ結果としてどのようなになったのか。もしデータがあればお聞かせいただければと思います。

【今野座長】

事務局、お願いいたします。

【事務局 木内】

私のほうから。モデル店舗につきまして、選定当初は具体的に何店舗というのは、特に明確な数字は示しておりませんでした。ただ、今回取り組んでいただいた内容ですと、新たにオープンする店、あと改装してリニューアルしてオープンする店、そちらのほうを選定させていただきました。

やはり、新店舗とかりリニューアルするとお客さんがぐっといらっしやるみたいなんですよね。そこでやっぱり量が増えるので乱れが生じてしまうということで、そこを狙い目に、一番改善しなければいけないところを優先的に取り組んでいただきました。

あと拘束時間のほうですけれども、5ページ目の効果のほうで、まず、発荷主様の物流センターさんでの順番待ちの待機時間、こちらについては約10分から20分、こちらが減って、休憩時間が10分から20分増加したということでございます。

あと、着荷主側のほうでは店舗での滞留時間がございましたので、これについて約10分、削減が図られております。

結果として、運送事業者さんのほうでは、発荷主のほうでは大体10分から15分、店舗側のほうでは約10分の改善が図れるというふうに伺っております。よろしいでしょうか。

【国分委員】

ちょっと、このデータは読み取ってはいたんですけども、実際の拘束時間がどのぐらいで、休憩時間も通常より短くなっていたものが、例えば10分から20分増加したということは、取れなかったものが取れるようになったというふうなこと、多分そうだと思うんですけども。

【今野座長】

どうですか。

【C社】

休憩時間という点では、今までも十分1時間は取れていて、それが2便の配送に関しては前倒しで取れるようになって、出発時間がその分前倒しになったという意味合いです。

【国分委員】

そういう理解でいいですか。

【C社】

はい。今まで取れなくて、それが増えたというわけではなく、前倒しになって出発時間を早めに行けるようになったということです。

【国分委員】

ありがとうございます。

【今野座長】

その他、この件に関しましてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。いかが

でしょうか。どうぞ。

【佐藤委員】

丸カ運送の佐藤と申します。

先ほど、C社様からありましたけれども、乗務員、年齢によって力が全然違うというお話がありましたよね。我々業界、高齢化が進んでいて、若い人も高齢者も同じようにきたらなと思うんですが、どのような、まさに境だと思うんですよね。その内容というやつはどういう差から生まれているものなのかちょっと知りたいんですが。若い人と年配の方は力が倍くらい違うのだという話だったので、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

【C社】

センター帰着後、台車などを返却する際、センター内を往復するので、単純に歩く速度であったりということですよ。

【佐藤委員】

基本的に、車上受け・車上渡しの基本だとどうも思っていたものですから。分かりました。ありがとうございます。

【今野座長】

よろしいでしょうか。

【岩瀬福島労働局長】

私からもありがとうございました。

最後の横展開のことについて少し意見を述べさせていただきたいと思います。

こうした事例をチェーンストア協会、スーパーマーケット協会に展開することなんですけれども、今日は着荷主の方がいらっしゃいませんが、やはり発荷主の方、着荷主の方がこういうメリットがあったというのを少し明確に出せるとよいのではと思います。今回はドライバーの視点でやっていますので、これでよいと思いますが、やはり、今後横展開を考えていく上で、こういうことをやったらB社自身の店が、先ほどお忙しい店という話がございましたけれども、こういうところが良くなったというように打ち出していくことが、今後重要ではないかと感じ

ましたので、意見として述べさせていただきます。

【今野座長】

その他、どうぞ。事務局から。

【事務局 木内】

いただきましたご意見につきましては、来年度に横展開する前までには、またちょっとお聞き取りさせていただきますけれども、整理して資料等に反映させていただきたいと思います。

【今野座長】

それでは、その他の方いらっしゃいますでしょうか。ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、この議題はこれであれですけれども。本当にありがとうございました。

今年度、生鮮食品の取組ということでご協力いただいたA社様、それからC社様、本当にありがとうございました。

これで、議題の1は終わりたいと思います。

2. 最近のトラック運送に関する周知事項について

【今野座長】

続きまして、議題2のほうにまいります。

最近のトラック運送に関する周知事項につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局より資料2、3、4、5説明]

【今野座長】

資料2、3、4、5と報告をしていただきました。

皆さんのほうで、一括してご質疑あるいはご意見ございましたら出していただきたい。資料2、3、4、5、順番はあまり問わないですので、気がついたところからお願いいたします。何かございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、詳しい資料でございますので、ぜひご理解していただきたいというふうに思いま

す。

3. 令和3年度のトラック運送事業者等の働き方改革の推進に向けた支援について

【今野座長】

それでは、続きまして、議題3のほうにまいりたいと思います。

令和3年度のトラック運送事業者等の働き方改革の推進に向けた支援ということでございますが、事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局より資料6説明〕

〔事務局より補足として資料7、8、9説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

令和3年度のトラック運送事業者等の働き方改革の推進に向けた支援について資料6、それから資料7、資料8、資料9が補足としてありましたが、それらに基づきましてご説明いただきました。

皆さんのほうからご質問、ご意見等ございましたら、挙手してお願いいたします。どうぞ。

【石井委員】

福島県商工会議所連合会の石井でございます。

資料9の、ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですが、控え文書の受付印がもらえますということなんですけれども、これは我々が電子申請しても受付印は監督署に行かないともらえないということでしょうか。

【事務局 上野】

いえ、そうではありません。資料9の③に書いてありますが電子申請で行った場合に、電子申請の中で監督署の受付印が出る形になっております。受付印は監督署に行かなくても出るということです。

【石井委員】

分かりました。

【今野座長】

その他ございませんでしょうか。ご意見、ご質問も含めてよろしくお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、議題3は以上にしたいと思います。

◎その他

【今野座長】

議題で提示されたのは今までのとおりですが、その他というふうにありますけれども、事務局、これについて何かございますでしょうか。

【事務局 木内】

特に事務局では用意しておりません。

【今野座長】

それでは、全体を通してで結構ですので、皆様より何かあればご意見等伺いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【佐藤委員】

事務局を預かっております福島運輸支局の佐藤でございます。

このたびは、今回の取組につきましては、A社様、それからB社様、そしてC社様、皆様に本当にお世話になりました。大変ありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

皆様もご案内のとおり、この協議会は平成27年に全国の都道府県に設置されまして、今まで様々な労働条件改善に関する実証実験を中心とした取組をずっとやってきているわけですが、特に、当初は発荷主様と運送事業者様のご協力は得られたんですけれども、着荷主様のご協力はなかなか得られなくて、発荷主様とそれから運送事業者様だけで実証実験に取り組むという例も結構最初の頃はあったんですね。

そういった意味では、今回、着荷主様も含め3者でお取組をいただいたということに、我々

も本当に感謝をしておりますし、その効果があったんじゃないのかなというふうに感じています。

先ほど、労働局長様からもお話しありましたように、やはりこの協議会、もともとの視点は、やはりトラックドライバーの労働条件を改善するという視点でやっておりますけれども、こういった取組、やっぱりそれぞれ三方よしではないですけれども、皆様にメリットがあって初めて意見交換があるんじゃないのかなというふうに改めて感じたところでございまして、この協議会、また次年度も続きます。次年度もまた何か新たな取組を事務局としていろいろご提案をさせていただくことになると思いますけれども、ここにご出席の各委員の皆様には引き続き来年度もご協力をしていただければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

【今野座長】

その他、皆さんのほうからご意見がございましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか、この際。ちょっと時間があるようですので。特にございませんか。

それでは、以上で議題を終わらせていただきたいと思います。

本当に今日は皆さんの貴重なご意見、ありがとうございました。

本日の全ての議題を終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

【事務局 茂手木】

今野先生、ありがとうございました。

◎閉 会

【事務局 茂手木】

長時間にわたるご議論、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

今回の協議会の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に公表させていただく予定としております。

なお、令和3年度の開催につきましては、本省からの通達が発出されましたら開催時期を決定したいと考えております。会が近くなりましたら、事務局よりご連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして、第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島

県協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。